

連結情報

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部) (単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
現金預け金	1,844,728	1,276,230
買入金銭債権	—	4,413
商品有価証券	268	166
金銭の信託	12,251	10,460
有価証券	2,290,971	2,191,379
貸出金	6,406,055	6,769,338
外国為替	8,445	18,059
リース債権及びリース投資資産	63,506	71,607
その他資産	109,746	113,812
有形固定資産	64,772	64,380
建物	19,025	19,126
土地	37,584	37,483
リース資産	463	396
建設仮勘定	450	254
その他の有形固定資産	7,250	7,120
無形固定資産	8,162	7,621
ソフトウェア	7,672	7,135
その他の無形固定資産	490	486
退職給付に係る資産	40,728	48,972
繰延税金資産	1,335	6,094
支払承諾見返	8,609	8,494
貸倒引当金	△41,366	△33,858
資産の部合計	10,818,218	10,557,174

(負債及び純資産の部) (単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
預金	8,303,258	8,449,429
譲渡性預金	174,403	177,738
コールマネー及び売渡手形	40,880	5,233
売現先勘定	136,841	113,982
債券貸借取引受入担保金	283,947	37,236
借入金	1,122,729	1,041,365
外国為替	341	452
社債	50,000	40,000
信託勘定借	13,575	13,635
その他負債	95,309	98,104
役員賞与引当金	61	77
退職給付に係る負債	342	336
役員退職慰労引当金	140	110
睡眠預金払戻損失引当金	154	—
偶発損失引当金	915	1,002
特別法上の引当金	0	1
繰延税金負債	6,708	—
再評価に係る繰延税金負債	6,902	7,036
支払承諾	8,609	8,494
【負債の部合計】	【10,245,122】	【9,994,237】
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,587	29,581
利益剰余金	452,960	472,175
自己株式	△17,146	△14,639
株主資本合計	514,053	535,769
その他有価証券評価差額金	23,617	△8,165
繰延ヘッジ損益	942	△581
土地再評価差額金	12,593	12,251
退職給付に係る調整累計額	21,889	23,663
その他の包括利益累計額合計	59,041	27,167
【純資産の部合計】	【573,095】	【562,937】
負債及び純資産の部合計	10,818,218	10,557,174

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月 31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月 31日まで)
経常収益	200,356	220,435
資金運用収益	105,807	132,405
貸出金利息	68,882	80,302
有価証券利息配当金	35,820	47,665
コールローン利息及び買入手形利息	12	78
預け金利息	1,002	3,871
その他の受入利息	89	487
信託報酬	37	22
役務取引等収益	28,239	29,557
その他業務収益	33,504	34,567
その他経常収益	32,767	23,882
償却債権取立益	9	259
その他の経常収益	32,757	23,623
経常費用	156,567	158,405
資金調達費用	39,779	50,274
預金利息	4,672	12,506
譲渡性預金利息	637	384
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,390	1,230
売現先利息	6,501	6,635
債券貸借取引支払利息	3,291	2,864
借入金利息	1,159	1,080
社債利息	272	521
その他の支払利息	19,853	25,049
役務取引等費用	9,129	9,749
その他業務費用	53,003	40,537
営業経費	51,547	51,897
その他経常費用	3,107	5,947
貸倒引当金繰入額	770	2,719
その他の経常費用	2,337	3,227
経常利益	43,788	62,029
特別利益	210	167
固定資産処分益	210	167
特別損失	1,016	807
固定資産処分損	228	488
減損損失	787	318
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	42,982	61,390
法人税、住民税及び事業税	11,850	15,185
法人税等調整額	6	2,304
法人税等合計	11,856	17,490
当期純利益	31,125	43,900
親会社株主に帰属する当期純利益	31,125	43,900

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月 31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月 31日まで)
当期純利益	31,125	43,900
その他の包括利益	42,099	△31,734
その他有価証券評価差額金	25,818	△32,384
繰延ヘッジ損益	691	△1,523
土地再評価差額金	—	△201
退職給付に係る調整額	14,870	1,774
持分法適用会社に対する持分相当額	719	600
包括利益	73,225	12,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	73,225	12,165

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,581	429,438	△9,233	498,439	△2,920	250
当期変動額							
剰余金の配当			△8,033		△8,033		
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,125		31,125		
自己株式の取得				△8,001	△8,001		
自己株式の処分		5		88	94		
土地再評価差額金の取崩			428		428		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						26,538	691
当期変動額合計	—	5	23,521	△7,913	15,614	26,538	691
当期末残高	48,652	29,587	452,960	△17,146	514,053	23,617	942

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	13,022	7,018	17,370	515,810
当期変動額				
剰余金の配当				△8,033
親会社株主に帰属する 当期純利益				31,125
自己株式の取得				△8,001
自己株式の処分				94
土地再評価差額金の取崩				428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△428	14,870	41,670	41,670
当期変動額合計	△428	14,870	41,670	57,285
当期末残高	12,593	21,889	59,041	573,095

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	48,652	29,587	452,960	△17,146	514,053	23,617	942
当期変動額							
剰余金の配当			△12,407		△12,407		
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,900		43,900		
自己株式の取得				△10,003	△10,003		
自己株式の処分		35		51	86		
自己株式の消却		△41	△12,417	12,459			
土地再評価差額金の取崩			139		139		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△31,783	△1,523
当期変動額合計	—	△5	19,214	2,507	21,716	△31,783	△1,523
当期末残高	48,652	29,581	472,175	△14,639	535,769	△8,165	△581

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12,593	21,889	59,041	573,095
当期変動額				
剰余金の配当				△12,407
親会社株主に帰属する 当期純利益				43,900
自己株式の取得				△10,003
自己株式の処分				86
自己株式の消却				
土地再評価差額金の取崩				139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△341	1,774	△31,874	△31,874
当期変動額合計	△341	1,774	△31,874	△10,158
当期末残高	12,251	23,663	27,167	562,937

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月 31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月 1日から 2025年3月 31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,982	61,390
減価償却費	6,193	6,314
減損損失	787	318
持分法による投資損益 (△は益)	△141	△81
貸倒引当金の増減 (△)	△4,601	△7,508
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△23,764	△8,244
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	△5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△26	△30
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△110	△154
偶発損失引当金の増減 (△)	△10	86
資金運用収益	△105,807	△132,405
資金調達費用	39,779	50,274
有価証券関係損益 (△)	△5,719	△8,493
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△11
為替差損益 (△は益)	△1,505	△2,900
固定資産処分損益 (△は益)	18	320
商品有価証券の純増 (△) 減	272	102
貸出金の純増 (△) 減	△414,758	△363,282
預金の純増減 (△)	258,420	146,171
譲渡性預金の純増減 (△)	△25,016	3,334
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	195,736	△81,363
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△11,136	△5,950
コールローン等の純増 (△) 減	—	△4,413
コールマネー等の純増減 (△)	12,171	△35,647
売現先勘定の純増減 (△)	50,275	△22,858
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△439,502	△246,711
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,599	△9,614
外国為替 (負債) の純増減 (△)	3	111
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,952	△8,100
信託勘定借の純増減 (△)	587	60
資金運用による収入	108,367	133,536
資金調達による支出	△38,513	△48,515
その他	△28,661	1
小 計	△385,043	△584,258
法人税等の支払額	△9,480	△12,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	△394,524	△597,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△830,733	△937,339
有価証券の売却による収入	1,065,544	765,983
有価証券の償還による収入	185,624	230,386
金銭の信託の増加による支出	△2,400	—
金銭の信託の減少による収入	2	1,791
有形固定資産の取得による支出	△4,347	△3,888
無形固定資産の取得による支出	△2,941	△2,170
有形固定資産の売却による収入	252	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	411,002	54,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△8,001	△10,003
自己株式の売却による収入	94	86
配当金の支払額	△8,021	△12,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,929	△32,295
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	548	△574,448
現金及び現金同等物の期首残高	1,829,954	1,830,503
現金及び現金同等物の期末残高	1,830,503	1,256,054

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

会社名

群馬中央興業株式会社

ぐんぎん証券株式会社

ぐんぎんコンサルティング株式会社

ぐんま地域共創パートナーズ株式会社

ぐんぎんリース株式会社

群馬信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 8社

主要な会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社JOETSU

石炭株式会社

株式会社津久井工務店

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社群銀カード

ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

会社名

ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合

ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創投資事業有限責任組合

ぐんま地域共創2号投資事業有限責任組合

Gunma Green Growth投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

かんとうYAWARAGIエネルギー株式会社

モーリン化学工業株式会社

投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

④ ①～③以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

(注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権）である債務者（以下「要管理先」という。）及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権

・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末日ご都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 33,858百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4. 会計方針に関する事項の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の業務特性、財務状況、資金繰り、収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

また、大幅な業績悪化が当行決算の不確実性を高めることになる大口債務者については、DCF法またはキャッシュ・フロー控除法により、個別に将来キャッシュ・フローの見積りを行い、貸倒引当金を計上しております。

DCF法及びキャッシュ・フロー控除法では合理的に見積られたキャッシュ・フローを使用しております。

合理的に見積られたキャッシュ・フロー：

- ・実現可能性の高い抜本的な経営再建計画等があり、合理的に回収を見積ることができる場合はその額
- ・過去の返済実績等を参考に回収が見込まれる額

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いなくとも、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	2,213百万円
出資金	3,265百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	24,016百万円
危険債権額	35,933百万円
三月以上延滞債権額	5,582百万円
貸出条件緩和債権額	28,277百万円
合計額	93,808百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

12,716百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	918,248百万円
貸出金	795,590百万円
その他資産	1,000百万円
計	1,714,838百万円

担保資産に対応する債務

預金	71,765百万円
売現先勘定	113,982百万円
債券貸借取引受入担保金	37,236百万円
借入金	1,039,065百万円
その他負債	2,493百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産 50,199百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,263百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,394,274百万円

うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

1,304,691百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,271百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 66,582百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,110百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 40,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

34,723百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 13,635百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 22,625百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 23,756百万円

減価償却費 6,314百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△40,842
組替調整額	△5,926
法人税等及び税効果調整前	△46,768
法人税等及び税効果額	14,384
その他有価証券評価差額金	△32,384

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△27,223
組替調整額	25,020
法人税等及び税効果調整前	△2,203
法人税等及び税効果額	679
繰延ヘッジ損益	△1,523

土地再評価差額金	
当期発生額	—
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	—
法人税等及び税効果額	△201
土地再評価差額金	△201

退職給付に係る調整額	
当期発生額	5,739
組替調整額	△2,740
法人税等及び税効果調整前	2,999
法人税等及び税効果額	△1,225
退職給付に係る調整額	1,774

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	600
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	600
法人税等及び税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	600
その他の包括利益合計	△31,734

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	425,888	—	20,000	405,888	(注) 1
合 計	425,888	—	20,000	405,888	
自己株式					
普通株式	33,399	10,187	20,088	23,499	(注) 2
合 計	33,399	10,187	20,088	23,499	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注) 2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	10,184千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株
自己株式の消却による減少	20,000千株
譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少	76千株
業績連動型株式としての自己株式の処分による減少	11千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少」に含めていた「業績連動型株式としての自己株式の処分による減少」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,709	12.0	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	7,697	20.0	2024年9月30日	2024年11月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,559	利益剰余金	25.0	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,276,230 百万円
日本銀行以外への預け金	△20,176 百万円
現金及び現金同等物	1,256,054 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として、寮・社宅等であります。
- ② 無形固定資産
該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4. 会計方針に関する事項の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	104
1年超	190
合計	295

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	51,159
見積残存価額部分	10,058
受取利息相当額	△5,974
リース投資資産	55,243

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	4,449	15,190
1年超2年以内	3,602	12,269
2年超3年以内	2,899	9,649
3年超4年以内	2,231	6,810
4年超5年以内	1,314	3,894
5年超	1,089	3,345

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	663
1年超	1,251
合計	1,915

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取り組んでおります。

また、連結子会社の一部にはリース業務や証券業務を行う子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取り組んでおります。このほか、短期の値幅獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

② 市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

2025年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で2,119億円であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、債券貸借取引受入担保金及び売現先勘定は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額（※3）	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	71,903	70,914	△988
その他有価証券	2,076,461	2,076,461	—
貸出金	6,769,338		
貸倒引当金（※1）	△30,342		
	6,738,995	6,729,423	△9,572
資産計	8,887,359	8,876,798	△10,561
預金	8,449,429	8,447,086	△2,342
譲渡性預金	177,738	177,738	—
借入金	1,041,365	1,041,365	—
負債計	9,668,533	9,666,190	△2,342
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,435)	(12,435)	—
デリバティブ取引計	(12,426)	(12,426)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

（※3）連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式（※1）	5,411
組合出資金（※2）	37,603

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	110,747	256,516	384,663	273,035	337,318	523,655
満期保有目的の債券	4,890	10,366	12,328	12,082	32,235	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	4,348	9,667	12,070	12,070	32,235	—
社債	541	699	257	11	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	105,856	246,149	372,335	260,952	305,083	523,655
うち国債	—	—	40,000	48,000	62,000	60,000
地方債	68,279	160,343	211,746	152,938	86,237	3,012
社債	14,665	26,085	14,514	811	119,960	—
その他	22,911	59,720	106,074	59,203	36,885	460,643
貸出金（※）	1,708,152	1,149,389	1,012,511	516,480	545,358	1,747,228
合計	1,818,899	1,405,905	1,397,175	789,515	882,677	2,270,884

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,918百万円、期間の定めのないもの30,299百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	8,049,476	352,658	35,551	3,691	8,051	—
譲渡性預金	177,738	—	—	—	—	—
借入金	447,265	593,600	500	—	—	—
合計	8,674,479	946,258	36,051	3,691	8,051	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	204,856	—	—	204,856
地方債	—	656,838	—	656,838
社債	—	129,525	33,136	162,662
株式	207,676	—	—	207,676
その他の証券	175,606	668,610	—	844,217
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,277	—	1,277
通貨関連	—	16,406	—	16,406
その他	—	—	154	154
資産計	588,139	1,472,658	33,290	2,094,088
デリバティブ取引				
金利関連	—	862	—	862
通貨関連	—	29,247	—	29,247
その他	—	—	154	154
負債計	—	30,109	154	30,264

（※）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は210百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
200	—	10	—	—	—	210	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	69,401	—	69,401
社債	—	—	1,513	1,513
貸出金	—	—	6,729,423	6,729,423
資産計	—	69,401	6,730,936	6,800,337
預金	—	8,447,086	—	8,447,086
譲渡性預金	—	177,738	—	177,738
借入金	—	1,039,065	2,300	1,041,365
負債計	—	9,663,890	2,300	9,666,190

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。また、重要な解約制限がある場合には、基準価額を時価とみなしております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。自行保証付私募債はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。借入金については、観察できないインプットによる影響額が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、天候デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～24.5%	1.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3 の時価への振替	レベル3 の時価からの振替	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結 貸借対照表日において保有する金融 資産及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括 利益に 計上 (※)					
有価証券 その他 有価証券 社債 私募債	36,204	—	△261	△2,807	—	—	33,136	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含めております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当連結会計年度
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	△8

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	当連結会計年度		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	24,180	24,367	187
	社債	1,061	1,064	3
	その他	—	—	—
	小計	25,241	25,431	190
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	46,212	45,033	△1,179
	社債	449	448	△0
	その他	—	—	—
	小計	46,662	45,482	△1,179
合計		71,903	70,914	△988

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	当連結会計年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,912	40,898	62,013
	債券	17,817	17,750	66
	国債	—	—	—
	地方債	400	400	0
	社債	17,416	17,350	66
	その他	398,868	385,142	13,725
	外国債券	310,730	308,370	2,360
	その他	88,137	76,772	11,365
	小計	519,597	443,791	75,805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	104,764	114,915	△10,150
	債券	1,006,539	1,063,117	△56,578
	国債	204,856	222,326	△17,470
	地方債	656,438	682,078	△25,640
	社債	145,245	158,712	△13,467
	その他	479,897	504,819	△24,922
	外国債券	259,804	264,446	△4,642
	その他	220,092	240,372	△20,280
	小計	1,591,201	1,682,852	△91,651
合計		2,110,798	2,126,644	△15,845

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	当連結会計年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	260,413	16,901	1,885
債券	162,438	—	8,556
国債	162,438	—	8,556
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	190,928	5,840	2,996
外国債券	32,537	—	2,507
その他	158,390	5,840	488
合計	613,780	22,742	13,438

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,350	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	当連結会計年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	7,109	7,109	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
評価差額	△16,024
その他有価証券	△16,024
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	5,100
(△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△10,924
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,758
その他有価証券評価差額金	△8,165

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	82,074	79,663	414	414
	受取固定・支払変動	41,037	39,831	△753	△753
	受取変動・支払固定	41,037	39,831	1,168	1,168
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	414	414

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	101,563	85,587	22	54
	為替予約	10,233	—	17	17
	売建	7,392	—	15	15
	買建	2,841	—	2	2
	通貨オプション	966,336	837,068	△445	4,149
	売建	483,168	418,534	△6,063	3,390
	買建	483,168	418,534	5,617	759
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△405	4,221

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	天候デリバティブ等	29,150	—	—	—
	売建	14,575	—	△154	—
	買建	14,575	—	154	—
合 計		—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの 特 例 処 理	金利スワップ	貸出金	58,863	50,389	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		58,863	50,389	
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券	547,713	157,743	△12,437
	為替予約		439	—	1
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合 計		—	—	—	△12,435

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
退職給付債務の期首残高	76,654
勤務費用	1,476
利息費用	1,071
数理計算上の差異の発生額	△7,100
退職給付の支払額	△3,366
過去勤務費用の発生額	△6,059
その他	—
退職給付債務の期末残高	62,676

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
年金資産の期首残高	117,041
期待運用収益	2,701
数理計算上の差異の発生額	△7,117
事業主からの拠出額	856
退職給付の支払額	△2,168
その他	—
年金資産の期末残高	111,312

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
積立型制度の退職給付債務	62,676
年金資産	△111,312
	△48,636
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,636
退職給付に係る負債	336
退職給付に係る資産	△48,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△48,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
勤務費用	1,476
利息費用	1,071
期待運用収益	△2,701
数理計算上の差異の費用処理額	△2,740
過去勤務費用の費用処理額	△302
その他	11
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,185

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
過去勤務費用	5,756
数理計算上の差異	△2,757
その他	—
合計	2,999

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
未認識過去勤務費用	△5,756
未認識数理計算上の差異	△28,737
その他	—
合計	△34,494

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
債券	18.5%
株式	47.2%
生保一般勘定	16.2%
現金及び預金	9.1%
その他	9.0%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が34.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区 分	当連結会計年度
割引率	
企業年金制度	2.1%
退職一時金制度	1.8%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.5%
退職給付信託	1.8～2.5%
予想昇給率	3.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,499百万円
退職給付に係る負債	5,076
その他有価証券評価差額金	5,210
有価証券評価損	576
減価償却	432
その他	5,535
繰延税金資産小計	24,330
評価性引当額	△2,521
繰延税金資産合計	21,809
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△110
退職給付信託	△4,188
退職給付に係る調整累計額	△10,831
その他	△584
繰延税金負債合計	△15,714
繰延税金資産（負債）の純額	6,094百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「退職給付に係る調整累計額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4
評価性引当額	△1.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員	深井 彰彦	当行代表取締役頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資(注)	15	—	—
役員	入澤 広之	当行代表取締役副頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の現物出資(注)	10	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,472円16銭
1株当たり当期純利益	113円82銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	562,937百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	562,937百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	382,388千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 43,900百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 43,900百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 385,700千株 |
- (※) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの経営統合に関する基本合意について)

当行は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社第四北越フィナンシャルグループ（以下「第四北越フィナンシャルグループ」といい、当行と第四北越フィナンシャルグループを併せ、以下「両社」といいます。）と、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合（以下「本経営統合」または「本件」といいます。）の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の理念と目的

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループへとステップアップを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることができる価値ある地域金融グループを目指してまいります。

2. 統合の形態

本経営統合は持株会社方式によるものとし、効率的に経営統合を進める観点から一般的に用いられている手法を採用し、既に持株会社体制となっている第四北越フィナンシャルグループを新しい金融グループの持株会社として活用する予定です。

具体的には、両社の株主総会において本経営統合に必要な事項の承認が得られること、および本経営統合を行うにあたり必要となる関係当局の許認可が得られることを前提として、2027年4月1日を目途に、第四北越フィナンシャルグループの商号を変更したうえで（具体的な商号は本経営統合に関する最終契約（以下「本件最終契約」といいます。）において定める予定です。以下、商号変更後の持株会社を「統合持株会社」といいます。）、当行が統合持株会社と株式交換を行い、経営統合を行う予定です。当行は、株式交換により第四北越銀行と並んで統合持株会社の完全子会社となりますので、当行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

また、経営統合時の統合持株会社の本店所在地は、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。なお、子会社となる当行および第四北越銀行の本店所在地は変わりません。統合当初の機関は、監査等委員会設置会社とすることを想定しておりますが、その詳細については、両社間で協議の上、本件最終契約において定める予定です。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討の上、変更する可能性があります。

3. 株式交換比率

今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による、当該第三者算定機関が適切と考える手法を用いた株式交換比率算定の結果等を踏まえて、決定次第公表いたします。

4. 統合準備委員会の設置

両社は、円滑な本経営統合の実現に向けて、統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

5. 今後のスケジュール

2026年3月（予定）	本件最終契約締結
2026年12月（予定）	両社臨時株主総会開催
2027年4月1日（予定）	株式交換効力発生日

(注) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可（Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）への提出および効力発生を含みます。）が得られることを前提としていますが、当該許認可の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6. 両社の概要（2025年3月末時点）

名称	群馬銀行	第四北越 フィナンシャルグループ
所在地	群馬県前橋市元総社町194番地	新潟県新潟市中央区 東堀前通七番町1071番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役頭取 深井 彰彦	代表取締役社長 殖栗 道郎
事業内容	銀行業	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務
資本金	486億円	300億円
設立年月日	1932年9月12日	2018年10月1日 (第四北越銀行創立日 1873年11月2日)
発行済株式数	405,888,177株	91,885,956株
時価総額	4,709億円	2,753億円
決算期	3月31日	3月31日
総資産（連結）	10兆5,571億円	10兆9,777億円
純資産（連結）	5,629億円	4,788億円
預金等残高（単体）	8兆6,724億円	8兆7,803億円 (第四北越銀行単体)
貸出金残高（単体）	6兆8,451億円	5兆6,143億円 (第四北越銀行単体)
従業員数（連結）	2,927人	3,504人
店舗数（出張所含む）	国内160店舗（106拠点）、 海外1店舗・3事務所	国内203店舗（139拠点）、 海外1事務所

7. その他

本経営統合が実施される場合、当行の株主に対し、持株会社となる商号変更後の第四北越フィナンシャルグループの株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、第四北越フィナンシャルグループがForm F-4登録届出書をSECに提出することが予定されています。

セグメント情報

■報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんざんリース株式会社においてリース業務を行っております。

■報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

■報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

[前連結会計年度] (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	166,040	29,256	195,296	5,059	200,356	—	200,356
セグメント間の内部経常収益	861	392	1,253	1,651	2,905	△2,905	—
計	166,902	29,648	196,550	6,711	203,262	△2,905	200,356
セグメント利益	39,348	1,226	40,575	3,275	43,850	△61	43,788
セグメント資産	10,797,074	87,562	10,884,637	52,386	10,937,023	△118,805	10,818,218
セグメント負債	10,258,142	71,092	10,329,235	23,104	10,352,340	△107,217	10,245,122
その他の項目							
減価償却費	5,320	691	6,012	64	6,076	117	6,193
資金運用収益	106,109	19	106,128	15	106,143	△335	105,807
資金調達費用	39,770	320	40,090	—	40,090	△311	39,779
持分法投資利益	166	—	166	—	166	△24	141
特別利益	210	—	210	—	210	—	210
(固定資産処分益)	(210)	(—)	(210)	(—)	(210)	(—)	(210)
特別損失	1,013	—	1,013	2	1,016	—	1,016
(固定資産処分損)	(226)	(—)	(226)	(2)	(228)	(—)	(228)
(減損損失)	(787)	(—)	(787)	(—)	(787)	(—)	(787)
税金費用	10,232	531	10,763	1,093	11,857	△1	11,856
持分法適用会社への投資額	1,477	—	1,477	—	1,477	—	1,477
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,142	825	6,967	32	7,000	288	7,289

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△61百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△118,805百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△107,217百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額117百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△335百万円、資金調達費用の調整額△311百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額△1百万円はセグメント間取引消去等であります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額288百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

[当連結会計年度] (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	183,984	30,863	214,847	5,588	220,435	—	220,435
セグメント間の内部経常収益	1,070	418	1,488	1,887	3,376	△3,376	—
計	185,054	31,281	216,336	7,476	223,812	△3,376	220,435
セグメント利益	57,675	1,151	58,827	3,251	62,078	△48	62,029
セグメント資産	10,533,933	106,656	10,640,589	50,112	10,690,702	△133,527	10,557,174
セグメント負債	10,008,534	88,984	10,097,519	18,656	10,116,175	△121,938	9,994,237
その他の項目							
減価償却費	5,418	696	6,114	69	6,183	130	6,314
資金運用収益	132,845	54	132,900	27	132,927	△521	132,405
資金調達費用	50,281	492	50,773	—	50,773	△499	50,274
持分法投資利益	106	—	106	—	106	△24	81
特別利益	167	—	167	—	167	—	167
(固定資産処分益)	(167)	(—)	(167)	(—)	(167)	(—)	(167)
特別損失	805	—	805	1	807	—	807
(固定資産処分損)	(487)	(—)	(487)	(0)	(488)	(—)	(488)
(減損損失)	(318)	(—)	(318)	(—)	(318)	(—)	(318)
税金費用	16,511	△98	16,412	1,075	17,488	2	17,490
持分法適用会社への投資額	2,180	—	2,180	—	2,180	—	2,180
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,860	921	5,782	87	5,869	189	6,058

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務及び現金自動設備の保守等業務並びに証券業務、保証業務、経営コンサルティング業務、ファンドの組成・運営業務を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△133,527百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△121,938百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額130百万円は、セグメント間取引消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△521百万円、資金調達費用の調整額△499百万円、持分法投資利益の調整額△24百万円、税金費用の調整額2百万円はセグメント間取引消去等であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額189百万円は、リース投資資産からの振替額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,228	24,016
危険債権	36,684	35,933
要管理債権	42,163	33,859
三月以上延滞債権	6,385	5,582
貸出条件緩和債権	35,778	28,277
合計	108,076	93,808
正常債権	6,419,241	6,817,919
総与信	6,527,317	6,911,728

- (注) 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は上記のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。
2. 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2) 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- (3) 要管理債権
要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4) 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- (5) 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めの行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (6) 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)～(5)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。